

令和2年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立男女共同参画センター				
所在地	宝塚市栄町2-1-2 ツオ2 4階				
指定管理者	団体名	(特)女性と子どものエンパワメント関西	指定期間	開始日	平成29年4月1日
	所在地	宝塚市中野町4-11		終了日	令和4年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち2年目	
施設設置目的	男女共同参画の推進				
主な実施事業	上記目的達成のための(1)情報収集及び提供(2)諸問題に係る相談(3)啓発及び学習に関すること。ならびに男女共同参画推進を目的として活動している団体への(1)活動拠点の提供と交流・連携の促進(2)団体の育成に関すること。				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	55,500	53,976	55,500	56,585	55,500	53,539	55,500	50,800
b 稼働率	%	51.0	52.0	52.0	51.0	52.0	49.5	52.0	46.5
c 図書貸出率	%	49.0	40.1	49.0	44.7	49.0	54.2	49.0	45.4
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算
収入計	A	47,092	49,731	49,580	49,431
指定管理料		44,394	46,897	46,882	47,169
利用料収入	C	2,035	2,248	2,123	1,817
自主事業収入		0	0	0	0
その他		663	586	575	445
支出計	B	45,930	48,212	48,451	48,494
指定事業費		45,930	48,212	48,451	48,494
内、人件費	D	25,464	26,550	26,986	26,992
内、再委託料	E	3,751	3,706	3,547	3,503
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	1,162	1,519	1,129	937
利用料金比率	C/A	4.3 %	4.5 %	4.3 %	3.7 %
人件費率	D/B	55.4 %	55.1 %	55.7 %	55.7 %
再委託費比率	E/B	8.2 %	7.7 %	7.3 %	7.2 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月13日から3月31日まで臨時休館とした。</p> <p>②令和元年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館による損失補填額144,200円。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
		個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
		情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
	管理記録	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
業務日誌等を適切に整備、保管している。		A	A	
連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的な訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
《 総括 》	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
	維持管理	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
苦情等対応	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
利用者アンケート等	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
《 総括 》	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	予算執行	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	経費削減	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	収支状況	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	A	A
《 総括 》	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	一時保育などの活動を通して親を支援する人を養成する「子育て支援者養成講座」を実施。講座終了後もセンターからの支援を受け、結果として新規登録グループが誕生した。学習交流室の利用率や図書コーナーの利用に減少が見られるので、利用についての広報を周知したい。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	利用者アンケートにおいて満足度は高いが、昨年度と比べて男女共同参画啓発講座の定員充足率が低下しているので、講座内容等の検討が必要である。電話相談の件数が多く、面接相談の件数が伸びないという課題に対し、令和元年度より、電話相談の曜日を増やし、面接相談の曜日を減らす等の工夫をしてニーズに対応している。また、FacebookなどSNSを使った情報発信も始められたので、子育て世代などの若い年齢層の集客を期待したい。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。